

■施策の基本的方向 1-① 地域の中で働く若い世代を増加させる

市内の企業と連携し、情報発信及び採用活動を支援するとともに、新卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、若者の市内企業への就職を促進させるほか、都市部で働いているUIJターン希望者等に対しても、本市の魅力ある企業情報を提供するなど、市内企業への就職に向けた支援を行います。第一次産業においては、新規参入者を呼び込むとともに、定着に向けた支援に取り組めます。また、若者が求める業種の企業の誘致に継続的に取り組むとともに、企業が進出するにあたって必要となる地域人材の確保・育成も進めます。これらの取組を一体的に進め、若者の市内定着・還流を図り、市内企業や産業における労働力・担い手不足の課題解決をめざします。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(高校生アンケート)	経済課	伊勢志摩地域の今後を担う高校生の進路や将来的な定住の意向を把握し、各市町が今後の雇用対策の取組及び企業誘致戦略等に活用するため、伊勢志摩地域の高校2年生を対象にアンケート調査を実施した。 対象:伊勢志摩地域15校 1,959人 回答:1,839人(回答率:93.87%)	今後も継続してアンケート調査を実施し、高校生の就労や進学、UIJターンに対する意識を把握し、今後の取組みに活用していく。
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(地元就職PR動画制作)	経済課	就職活動を行う学生やUIJターンを希望する若年層向けに、市内企業の就職情報を紹介するPR動画及び志摩市で暮らすことの良さを発信する住環境PR動画を制作し、市の広報媒体を始め、参加企業の就職情報発信に活用した。 参加企業:18社	制作した動画については今後も高校生やUIJターンを検討する若年層向けに発信を行っていく。
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(若手就業マッチング支援事業)	経済課	市内6社を見学するバスツアーを実施し、県内外の大学生等13名が参加した。	事業効果の検証を行い、必要に応じ内容の見直しを行っていく。
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(新卒者雇用促進事業助成金)	経済課	新卒者の雇用の促進と市内事業所の人材確保を図るため、新卒者を新たに正規雇用した事業者に対し、助成金を交付した。 対象事業者:12者(宿泊業、製造業、建設業、医療業ほか) 交付額:7,000,000円(35人分) ※対象新卒者を6か月以上正規雇用した場合、1人につき20万円を交付	制度開始から3年が経過し、本制度を活用し市内事業者に就職した新卒者の定着率が把握できるため、今後は市内事業者の制度活用状況や新卒者の就職意識等を分析し、定着率の向上に向けた制度のあり方を再検討していく。
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(採用情報発信)	経済課	市内企業を知る機会の創出や人材確保を目的とし、学生向け就職情報サイト「マイナビ2025」に市内企業の採用情報を掲載し、UIJターンを検討する新卒者に志摩市で働く魅力や市内企業の企業情報及び採用情報を発信した。	事業効果の検証を行いながら、引き続き市内企業情報及び採用情報の発信に努めていく。
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	農業生産者育成事業	農林課	認定農業者等営農継続支援対策事業により7人、農業生産者育成事業(ビニールハウスの新設等及び農機具の購入)により10人を対象として支援を行った。	引き続き、営農継続のために各種支援事業が活用されるよう関係機関と連携し取り組む。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	農業の担い手受け入れ推進事業	農林課	地域おこし協力隊員制度を活用し、南張地区の水稻栽培後継者が1年を通して活動に取り組んだ。立神地区では、いちご・隼人芋の栽培担当者が1年を通して活動に取り組んだ。	きんこ・野菜栽培後継者の地域おこし協力隊員を募集する。また、活動中の隊員へ任期満了後の就農・自営独立等に関する相談に対応していくことが必要となる。
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	水産業の担い手受入推進事業	水産課	令和5年度は、立神地区の真珠養殖業1名、波切地区の大型定置網業1名の地域おこし協力隊員制度を活用した担い手の募集をおこなった。立神地区の真珠養殖業については1人の応募があったが、2次試験時に辞退となり採用とはならなかった。 新規漁業就業者支援については、海士及びエビ網を始める漁業者1名に対し支援を実施した。	令和6年度については、令和5年度と同じ地区において、募集内容等の再検討を実施し、募集していく。 新規就業者支援については、新規就業者だけでなく漁業種の変更に対しても、支給できるよう変更を実施した。 他地区の担い手育成制度も参考にし、自営業者だけでなく企業と連携していく地域おこし協力隊制度も考えながら新たな募集を考えていく。
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	志摩の水産業普及啓発事業	水産課	令和5年度は、大王中学校2年生21人、東海中学校1年生47人に対し、真珠の種類、歴史の授業、真珠養殖に用いるアコヤガイを使った真珠取り出し体験を実施し、真珠の魅力を感じる授業をおこなった。 また、志摩市のCIRと連携し、SDGs啓発マンガ「真珠養殖」の多言語化に取り組んだ。	令和6年度については、今まで真珠取り出し体験を実施していない文岡中学校での実施を検討している。 また、真珠の普及啓発のために、ふるさと納税で真珠を取り扱う事業所に対し、SDGs啓発マンガ「真珠養殖」を配付する。なお、SDGs啓発マンガ「真珠養殖」については英語版を作成する予定。
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	志摩市の食材を活かした食育推進事業(生産者交流会)	教育総務課 学校給食センター	小学校(7校)で、しまらぶ給食にあわせて実施する生産者交流会を通して、地域の産業や生産物を知り、生産者と触れ合う機会をつくることで、子どもたちの地域産業への興味・関心を高めることができた。 (かつお、オクラ、わかめ、かつお節、伊勢えび、しろさばふぐ、南張メロン)	生産者交流会を継続して実施することで、学校給食を通して市の魅力と、生産者への感謝の気持ちを育み、地域の優れた伝統的な文化(食・産業)についての理解を深めさせることで第一次産業の担い手確保・育成につなげていく。
(ウ)企業誘致の推進	企業誘致推進事業	経済課	令和5年度から制度を創設した企業誘致推進助成金を活用し、1社が志摩市において営業所を開設した。	地方に進出を検討する企業とのマッチング等を積極的に進め、若年層が働きたい業種の企業誘致を進めていく。

令和5年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

■施策の基本的方向 1-② 地域の経済基盤となる産業を活性化させる

地域を支える産業を維持、成長させていくため、担い手の確保・育成を支援するとともに、特色ある地域資源を有効に活用し、付加価値の高い商品開発や販路拡大など、各分野の課題解決に取り組みながら、経営基盤の強化を進めます。また、地域や業種を超えたさまざまな連携を促進するなど、持続可能な産業に向けた新しい取組を支援します。

また、生産性向上等を目的としたDXに取り組む事業者の支援や、創業者の支援体制の強化を進めるとともに、新しい価値を創造するスタートアップ等が起業しやすい環境整備を図ることで、地域発のイノベーションの継続的な創出を促進し、地域産業全体の活性化をめざします。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	中小企業支援事業(三重県版経営向上計画実施支援事業)	経済課	経営の課題解決や生産性向上に向け「三重県版経営向上計画」を策定した市内事業者に対して、当計画に基づく取り組みの実施にかかる経費の一部を補助した。 補助交付件数:18件(飲食業、小売業、美容業など) 補助総額:2,452,000円	令和6年度から市内事業者のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の取組を支援するため、デジタル技術の導入に係る経費を補助対象とした。
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	中小企業支援事業(小規模事業者経営改善資金等利子補給事業)	経済課	市内事業者に対して、経営改善や資金の円滑化を図り、投資拡大を推進するため、日本政策金融公庫の融資に対し、利子補給を行った。 補助交付件数:14件 補助総額:470,000円	為替相場や金利の動向を注視し、市内事業者の情勢に対応した適切な支援策等を検討していく。
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	志摩の魚介類付加価値向上事業	水産課	志摩市産青さのり(ヒトエグサ)を使った佃煮パック及び海女もん(ワカメ・ひじき)を用いて、県外等のイベントでノベルティとして配付しPRをおこなった。また、株式会社コイサンズと連携し、志摩市産海産物等を使ったしまパンを制作し、志摩市食材のPRをおこなった。	令和6年度も引き続き漁業者の所得向上のための取組として販路拡大、食材のPRをおこなっていく。 また、民間企業や水産高校と連携し、ブダイやアイゴ、ウツボ等の未利用魚を活用し、商品開発に取り組み、新たな漁業収入の確保に努めていく。
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	6次産業化事業	農林課・水産課	6次産業化の取組に対して補助を行う志摩市6次産業化支援事業について募集を行ったが、新規認定事業は該当なしであった。	6次産業化の事業化に向けては、十分な計画、準備が必要になることから、関係機関等と連携し、実現可能な取り組みとして組み立てていく必要がある。
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	地域ブランド事業	経済課	新規認定商品:4件(リアスパウムクーヘン、細木細工の行灯、組子と寄木のコップ、伊勢志摩パールポークほろよい) 更新認定商品:4件	引き続き、志摩ブランド認定に係る募集を年2回行い、志摩の優れた産品を発掘していく。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	海洋環境調査事業	水産課	<p>令和5年度は、長期変動調査、季節変動調査、ポリドラ調査及びカキ養殖漁場環境モニタリング調査を実施し、調査結果を三重県水産研究所及び市ホームページで漁業者に周知を行った。また、仕切り網を用いた植食性魚類の防除による藻場の回復効果を検証するため、浜島地区、船越地区の2箇所に仕切り網を設置した。さらに、青さのり(ヒトエグサ)養殖の安定生産に繋がる養殖技術の高度化にかかる試験として、リアルタイム水温観測器機を用いて天然採苗実証試験を実施した。</p> <p>過去にアマモ再生事業を実施した場所について、飯浜、坂崎、国府の3箇所年2回モニタリング調査を実施した。</p>	<p>漁場環境の長期的なモニタリングを実施することは、漁場環境の変化の把握に繋がり、漁業被害を防止することができるため引き続き実施していく。</p> <p>また、令和5年度に実施した仕切り網等の結果についてのモニタリングも同様に続け、磯焼け対策につなげていく。</p>
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	磯焼け対策事業	水産課	<p>藻場消失による磯焼けへの対策として、原因の1つと考えられる食害生物の駆除を、55回、延べ564人の漁業者が実施した。また、藻場造成支援の取組としては、9地区、11団体が藻場造成への取組を実施した。さらに磯根資源管理育成支援助成金を活用して、2地区で鳥羽市からワカメを購入し、アワビ・サザエ等の餌であるアラメ・カジメ等の替わりとして、ワカメを投入する取組を実施した。加えて、漁業者の意見を交換できる場として、磯焼け対策検討会を年2回開催した。</p>	<p>地球温暖化及び黒潮大蛇行による海水温の上昇により、藻場が消失して磯焼けの状態となっている地域は年々拡大している。基幹産業である漁業を守るため、今後も三重県及び漁業者との連携、加えて国や三重大学による研究成果の情報提供を受けながら、継続して実施していく。支援方法や内容については、リニューアールやブラッシュアップをおこなっていく。</p>
(イ)地域産業のDX	水田農業活性化支援事業	農林課	<p>水位センサー等スマート技術の現地実証を行った結果、志摩市の栽培状況に適した水管理ができたため、従来からの課題であった雑草害は少なくなり、実証圃場の収量は慣行圃場より多かった。</p>	<p>荒廃農地の利用や農地の維持発展に向けて、移住者等が新規就農をする際に、水稻栽培に円滑かつ効率的に取り組めるよう、スマート技術を用いた水稻栽培マニュアルを作成し、周知に努める。</p>
(ウ)創業の支援	志摩市を元気にする創業支援事業	経済課	<p>市内雇用の確保や商工業の発展に寄与するため、創業等への支援を充実させ、協定金融機関や商工会等と連携を図り、事業者の支援やサポートを行った。</p> <p>創業応援補助金については、令和5年度から審査方式を導入し、5件の申請のうち、より市の方針に沿った2事業に対し補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業応援補助金:2件 (内訳) 飲食店1件、宿泊業1件 ・利子補給補助金:8件、家賃補助金:1件 ・創業資金保証料・利子補給補助金 (内訳) 保証料補助金 4件、利子補給補助金 1件 	<p>令和5年度から、創業資金の借入負担の軽減や円滑な資金繰りを支援し、创业者の経営の安定を図るため、保証に係る信用保証料又は融資に係る利子の補助を行っている。今後も市内での创业者への支援を実施していく。</p>
(ウ)創業の支援	商工振興団体補助金(商工会事業補助金:創業スクール事業)	経済課	<p>商工会と連携して、市内事業者の創業を支援するための創業スクール事業を実施した。</p> <p>参加者数:13名 カリキュラム:計5回</p> <p>① 6/11 オリエンテーション、ビジネスのアイデア創出 ② 6/25 ビジネスモデルの作成(経営戦略・販路開拓) ③ 7/2 マーケティング戦略 ④ 7/8 資金計画作成(経営・財務会計) ⑤ 7/16 ビジネスプランの作成</p>	<p>創業スクールの受講者が市の創業支援補助金を受け創業を行うなど、一定の効果が出ている。今後もさらなる参加者増加に向けて周知していく。</p>

令和5年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

■施策の基本的方向 2-① 若い世代を中心とした移住・定住を推進する

コロナ禍の影響を受けて価値観の変化が生じ、若い世代の地方移住への関心が高まっていることを好機と捉え、新しいライフスタイルへのニーズに的確に対応しながら、地域の魅力発信や移住支援を強化し、移住検討者の掘り起こしと本市への誘引を行います。

本市に住んでみたいと感じてもらえるよう、仕事や住まい、子育て、教育等について総合的な環境整備を行うとともに、移住希望者に向けて地域の暮らしに関する情報発信に取り組みます。

移住者が地域で孤立することなく本市に愛着をもって住み続けたいと思えるように、地域の若者との交流の場の創出などの環境づくりも進めます。

また、転入者のさらなる増加をめざし、本市にゆかりのある人やこれから本市と関わりを持とうとする人に対して、交流の入り口を増やしていくとともに、地域に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組を実施します。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)移住・定住の取組強化	移住しやすい志摩づくり事業	経済課 (総合政策課)	志摩市への移住を促進し、地域活性化を図ることを目的に、市役所窓口や電話等による移住相談及び都市部で開催される移住相談会への出展(8件)を行った。 また、移住ガイドブックなど各種媒体により、移住に係る情報発信を行った。	今後も効果的な方法により志摩市の魅力や移住に必要なとなる情報を発信し、移住希望者からの相談に対して、きめ細かな対応を行うことにより、志摩市への移住を促進していく。
(ア)移住・定住の取組強化	若者世代の移住促進事業	経済課 (総合政策課)	年齢40歳未満の若者や中学校卒業前の子どもを持つ世帯で、市内に移住し、市が定める一定の要件を満たした世帯を対象に、移住から1年間(一次産業に就業した場合は3年間)の期間を定めて、毎月家賃の2分の1(上限20,000円)を補助する制度で、年間で22件の補助を行った。 この制度により、若者・子育て世帯の移住に係る住居確保を支援し、移住・定住の促進を図った。	移住促進家賃支援事業の効果的な周知方法を検討・実施し、移住・定住の促進を図る。
(ア)移住・定住の取組強化	IJUターン促進のための奨学金返済補助事業	経済課 (総合政策課)	日本学生支援機構又は地方公共団体が運営する奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、市内に在住等、一定の条件を満たす者に対し、前年度に返済した奨学金の1/2(上限20万円)を補助した。 令和5年度補助金交付実績31人	申請者にアンケート調査を実施して制度運用の課題等を把握し、奨学金返済補助事業の効果的な運用方法や周知方法等について検討する。
(イ)関係人口の創出・拡大	ふるさと応援寄附金事業	経済課 (総合政策課)	令和5年度は、市の魅力をさらに情報発信するため、ポータルサイト数を増やし、前年度比約1.3倍の寄附額を達成することができた。 令和5年度 寄附額 981,391,400円、寄附件数 9,790件 令和4年度 寄附額 735,620,000円、寄附件数 8,081件	中間事業者の一部業務委託し、SEO対策等WEBでの戦略的実施や、事業者返礼品のブラッシュアップ及び新規開発により、市のプロモーションとして寄附額増を目指して取り組む。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(イ)関係人口の創出・拡大	志摩びとの会運営事業	人権市民協働課 (総合政策課)	<p>会員に対し、会報「志摩びとだより」を年1回郵送するとともに、「メールマガジン」を年4回送信し、志摩市の情報発信を行った。</p> <p>志摩びとの会の「会員交流事業」として、大阪三重県人会主催の「関西三重県人の集い」と共催で、「志摩びとの会大阪交流会」を実施した。</p> <p>また、会員に対し、継続の意向確認を行い、会員名簿の更新を行った。</p>	<p>一方的な情報発信が主となっているため、会員に対してアンケートを実施するなど、会員のニーズの把握に努める必要がある。</p>
(イ)関係人口の創出・拡大	官学連携研究助成事業	総合政策課	<p>連携協定を結ぶ大学等からの提案による地域課題の解決に向けた事業(2事業)に加え、令和5年度からの新たな取組として、市が指定する地域課題をテーマとした事業(1事業)に対する助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの関わりを通じた関係人口の創出 159,000円 ・デジタルアーカイブから紐解く矢湾の景観と環境の変化 217,000円 ・一人ひとりのウェル・ビーイングを実現する地域資源を活用した滞在型ウェルネスツーリズム実証実験 186,000円 	<p>令和6年度も引き続き、大学等との連携による地域課題の解決に向けた事業への助成を行い、市内における学生の活動を活性化させながら、地域の活性化、さらに若者の地域への理解と愛着心の向上をめざしていく。</p>

令和5年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

■施策の基本的方向 2-② 世界から選ばれる持続可能な観光地づくりを推進する

二度のG7サミットの開催地にも選ばれた志摩市の持つ豊かな自然環境や食・文化・産業等の地域資源を強みとして、それらを生かした観光コンテンツの磨き上げを行うとともに、情報発信を強化し、地域のブランド力を高めます。

市内に点在するさまざまな魅力ある地域資源を観光活用することで、観光周遊を促進し旅行者の滞在時間を増加させる取組を進めます。また、地域の魅力ある特産品の開発や志摩市の持つ豊かな自然環境を活かしたアクティビティの造成により、観光消費額の拡大につなげます。

観光産業は、関連する産業が多岐にわたるすそ野が広い産業であり、幅広い雇用の創出につながることから、将来にわたって持続可能な観光地をめざした取組を進めます。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	スポーツ観光推進事業	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツツーリズムプロモーション業務委託料 4,706,240円 ○スポーツ観光推進事業補助金 6,676,000円 【内訳】全8事業 <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢志摩ツーデーウオーク 2,200,000円 ・伊勢志摩サイクリングフェスティバル 900,000円 ・志摩ビーチサッカー-FESTA 500,000円 ・伊勢志摩ビーチラグビー-FESTA 1,000,000円 ・伊勢志摩・里海ロゲイニング 600,000円 ・伊勢志摩里海サップフェスティバル 450,000円 ・志摩ロードパーティ 684,000円 ・志摩里海マリンフェスタ 342,000円 	各事業を実施する実行委員会等の団体が、将来的な自立に向かって運営ができるよう指導・助言を継続していく必要がある。
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	灯台活用推進事業	観光課	<p>灯台ワールドサミットが島根県出雲市で開催され「灯台活用推進市町村全国協議会」の構成自治体である、千葉県銚子市・静岡県御前崎市・島根県出雲市・志摩市に加え、今回のサミットから新たに協議会に参加した秋田県男鹿市、青森県東通村のほか、海上保安庁、燈光会等の関係者が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○灯台活用推進協議会負担金 1,185,000円 など 【灯台ワールドサミットin出雲結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年11月3日・4日 ・市からの参加者：16人(市長、商工会長、観光協会長、協議会委員) ・全体の参加者：4,000人(主催者公表) 	<p>灯台を活用した周辺地域の活性化と歴史的価値のある灯台を後世に引き継ぐことを目的とし、志摩市灯台活用推進協議会を中心に、安乗埼・大王埼両灯台周辺地域の関係者の連携強化を図りつつ、周辺地域の活性化に向けた取組を継続的に実施する。</p> <p>灯台を活用したまちづくりを推進していくうえで、地域との合意形成や関係団体の将来的な自立に向かって運営を行うよう指導・助言を継続していく必要がある。</p>
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	サーフィン活用推進事業	観光課	<p>志摩市サーフィン活用推進協議会において、サーフィンを通じた青少年の健全育成、市外サーファーの移住・定住の促進、パラサーフィンの実施検討など、サーフィンを活用した地域活性化の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【小学生&パラサーフィン体験会 実績】 開催日：令和5年8月6日(土) 開催場所：国府白浜 参加対象：市内小学生(1~6年生)及びパラサーファー 参加者数：20人 	<p>本事業の取組は、観光誘客をはじめ市の各種施策との効果的な事業連携が可能であることから、今後も志摩市サーフィン活用推進協議会に対する継続的な連携支援を実施していく。</p> <p>サーフィンを活用したまちづくりを推進していくうえで、計画の策定や地域との合意形成が課題。</p>

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	公共交通を活用した周遊の旅促進事業①(横山VIEWタクシー)	観光課	<p>新しい生活様式による「新たな旅のスタイル」を踏まえ、公共交通を活用した市内観光地への移動の利便性向上や、更なる誘客・周遊の促進、観光消費額の拡大を図った。</p> <p>○ぐるっと志摩周遊支援事業委託料 10,054,000円 (委託先:(一社)志摩市観光協会) 鉄道利用者を対象に、近鉄鵜方駅・賢島駅と横山展望台間のタクシー料金を割引し、横山展望台を中心とした市内観光の周遊促進と鉄道及びタクシーの利用促進に繋げる事業を実施した。 また、令和5年度においては、英虞湾クルーズの料金を割引し、更なる周遊性の促進や観光消費額の拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和5年4月10日から令和6年2月28日 ※平日のみ運行し、GW・夏季・冬季休みは運休 ・実施区間 鵜方駅⇄横山展望台相互間または、横山展望台⇄賢島駅 ・利用者数 横山VIEWタクシー:11,000人(2,721組) 英虞湾クルーズ : 807人(400件) ・降車駅割合 鵜方駅:55% 賢島駅:45% 	<p>公共交通の利用促進と観光客の利便性向上に効果的な取組であり、利用者からも好評を得て、横山展望台への移動手段として定着してきている。</p> <p>今後については、旅前からの認知向上を図るプロモーションを強化し、更なる観光周遊の促進を目指しながら、持続可能な事業化を検討していく。</p>
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	公共交通を活用した周遊の旅促進事業②(市内周遊型ツアー)	観光課	<p>新しい生活様式による「新たな旅のスタイル」を踏まえ、観光バスを利用して市内宿泊、観光するツアーの造成を行い、更なる誘客・周遊の促進、観光消費額の拡大を図った。</p> <p>○志摩ストーリー発見観光バス支援事業負担金 3,000,000円 (負担金拠出先:クラブツーリズム(株)) 志摩市ならではの体験等を提供する、宿泊を伴う市内周遊型ツアーを造成・販売し、閑散期対策を強化しながら志摩市の新しい価値を周知すると共に、市内での観光消費額の向上を図る事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成した旅行商品 7コース ・宿泊人数 356人泊 ・宿泊者居住地 関東圏:36% 中部圏:64% ・提供した体験 海女漁見学 大王崎街歩き(せり見学、朝獲れ朝食、早朝灯台見学) など 	<p>地域活性化起業人が民間企業で培ったノウハウを活かし、地域事業者と連携のうえ、観光バスを活用した志摩市ならではの体験を提供する宿泊ツアーを造成・販売することができた。</p> <p>今後も地域活性化起業人や、出向元企業等と連携し、旅行商品の造成・販売がスムーズに行える仕組み作りを構築していくとともに、周遊エリアの拡大、更なる観光消費額の増加と地域の事業者の新たな雇用拡大を目指していく。</p>

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	リピーター獲得促進事業①(教育旅行誘致)	観光課	<p>志摩市を訪れる学生団体の満足度を向上させることにより、志摩市への更なるリピーター獲得を目的として、学生団体誘致に関するセールス体制を一元化し、教育旅行や学生合宿の誘致事業を実施した。</p> <p>○リピーター獲得促進事業委託料 4,270,000円</p> <p>(委託先:(一社)志摩市観光協会) 教育旅行で来訪した学校を対象として、ドローンを活用した記念撮影など、満足度向上に向けた取り組みを行い、リピーター獲得を図った。 また、新たな教育旅行誘致のため、志摩市の友好自治体である岐阜県郡上市内の小中学校を訪問し、セールス活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行実績 校数:339校(小学校:316校 中学校:3校 高校:8校 特別支援学校:12校) 生徒数:21,920人(小学校:20,600人 中学校:235人 高校:803人 特別支援学校:282人) ・ドローン撮影提供数 51校 ・セールス活動 小学校2校、中学校8校(郡上市分) 	<p>教育旅行の誘致については、将来のリピーター獲得、閑散期対策等において重要であるため、今後においても、教育旅行の旅先として選ばれる地域としての磨き上げが必要である。 また、常連校へのフォローアップや新規団体の更なる獲得を目指していく。</p>
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	リピーター獲得促進事業②(学生合宿誘致)	観光課	<p>○学生合宿誘致促進事業補助金 18,784,000円</p> <p>(補助金交付先:(一社)志摩市観光協会) 市内の観光消費額の増加と将来のリピーターを獲得するため、市内宿泊施設を利用する学生団体に対し、インスタグラム等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した情報発信(#志摩市学生合宿 #志摩合宿 など)を行うことを条件に、宿泊に要する経費の一部を助成した。 令和5年度は、これまで実施した学生合宿支援が、旅行会社や学生団体に浸透しつつあるため、前年度(192団体8,632人泊)を上回る、245団体10,660人泊の利用実績であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 祝日及び日曜日から木曜日 2,000円 祝前日及び金曜日、土曜日 1,000円 ・交付件数 245団体(大学:229校 高校:10校 中学校:1校 その他:5団体) ・交付人数 10,660人泊 祝日及び日曜日から木曜日:8,124人泊(助成額:16,248,000円) 祝前日及び金曜日、土曜日:2,536人泊(助成額:2,536,000円) ・団体種別 スポーツ系:144団体、文科系:99団体、その他:2団体 	<p>学生団体の誘致については、将来のリピーター獲得、閑散期対策等において重要であり、学生団体や旅行会社等と良好な関係性を構築し、合宿先として選ばれる地域としての磨き上げが必要である。 今後においても、積極的に誘致事業を実施し、更なる学生合宿の誘致と市内の観光消費額を拡大させる必要がある。</p>

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	リピーター獲得促進事業③(ロングステイ推進)	観光課	<p>○ロングステイ推進事業委託料 2,310,000円</p> <p>(委託先:日本航空(株)中部支社) 市内宿泊者数の増加や市内消費の拡大を図るため、長期滞在向けの旅行プランを造成し、主に遠隔地からの誘客を目的とした事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和5年6月1日(木)～令和6年2月29日(木) ・実施内容 JALパックでの長期宿泊者向け旅行商品の造成・WEBでの販売 航空券付きプラン、宿泊のみのプランを販売 旅行商品の割引による販売促進施策 2泊以上宿泊でひとり1泊あたり5,000円割引を実施 JAL媒体、およびデジタル広告等での旅行商品のプロモーション 日本航空公式X、メールマガジン、WEB記事等でのプロモーションを実施 ・実績報告 販売件数:235人泊(首都圏、北海道、九州、その他) (内訳)2泊:120人泊 3泊:51人泊 4泊:64人泊 合計:235人泊 	<p>連携協定を締結している航空会社のネットワークを活用して、首都圏だけでなく、北海道や九州の遠隔地を含めた幅広い地域から誘客することが出来た。引き続き、遠隔地からの誘客を推進し、滞在日数の長期化、市内での消費拡大に繋げていく。</p>
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域観光活性化推進事業	観光課	<p>市内にある既存の観光資源を各地域に係る市民・事業者等と協働して、磨き上げを行うとともに新たな観光資源の掘り起こしを行い、様々な掛け合わせによる新たな価値観を見出し、地域観光の活性化を推進した。</p> <p>○絵かきの町・大王事業委託料 2,650,000円 「絵かきの町」としてのまちづくりを推進し、観光誘客に繋げることを目的に、絵かきのまち実行委員会に対して、絵かきのまち・大王事業を委託。 「絵かきの町大王」としての魅力をもっと広く認知してもらうとともに、その文化的価値を次の世代へ残していくため、美術教員を志す大学生と絵画に興味を持つ中高生を繋ぎ合わせ、美術合宿をもらう「NEXT TEACHER&STUDENT in DAIOH」を実施した。 開催日 :令和5年10月13日(金)～15日(日) 開催場所:もへじや旅館、波切コミュニティセンター等 参加者数:大学生9人、中高生20人</p> <p>○大王崎周辺地区観光活性化事業負担金 3,000,000円 地域で観光振興やまちづくりを担う団体の取組に対して、事業費の一部を負担し、観光活性化を図り、観光周遊を促進するための事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無人店舗「良心市」を運営し、地域の特産品等を販売することで、地域活性化と消費額の増大を図った。通年での営業や商品の拡充、アクセサリーの作家などに場所貸しをするなど、より集客を高める取組を行った。 ・灯台横の旧官舎の庭にカフェスペースを設営し、絶景を味わう特別な体験を提供するがけっぶちカフェ事業を実施した。 ・大王星空映画祭を開催し、灯台活用推進協議会等の複数団体が、それぞれ特色のあるイベントを同時開催することで、新たな大王崎の夏の風物詩となる魅力的な行事の創出を図った。 実施日 :令和5年7月15日 参加者数:約2,500人 ・大王崎周辺の観光スポットの周遊拡大と滞在時間向上を図るため、デジタルスタンプラリーを開催した。 実施日 :令和5年7月15日～11月1日 参加者数:約200人 	<p>今後も、「絵かきの町」としてのブランディングを図り、観光誘客につなげる。 本事業で実施した無人販売所の運営、灯台旧官舎敷地を活用したカフェ体験、大王星空映画祭の開催等の取組は、観光誘客をはじめ市の各種施策との事業連携が可能であることから、今後も関係団体に対する継続的な連携支援を実施していく。</p>

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	映画による地域活性化事業	総合政策課	<p>映画製作への支援を行うことにより、地域経済の活性化及び市のPRを図ることを目的に、ふるさと応援寄附金(個人版ふるさと納税)を財源とした負担金を映画製作委員会へ支出した。 ・令和5年10月 全国公開</p>	<p>引き続き、製作実行委員会と連携しながら、製作した映画を活用し、特産品である真珠や美しい風景など志摩の魅力の発信を行い、インバウンド集客も視野に、観光業をはじめとした地域経済の活性化を図る。</p>
(イ)インバウンド・MICEの推進	インバウンド・MICE促進事業	観光課	<p>東アジア、東南アジアをターゲットに、海外での現地セールスをはじめ、関係機関や国内ランドオペレーターへ向けた対面式商談、オンライン商談と三重県内へ招請や訪問セールスなど積極的なプロモーションを実施。また、水際措置撤廃以降初となる志摩市単独での台湾現地商談会等も実施した。</p> <p>○インバウンド・MICE促進業務委託料 7,950,000円 (委託先:(一社)志摩市観光協会) ・セールス・誘客活動 東アジア、東南アジア市場を中心に、国内外の旅行会社・ランドオペレーターとの商談やセールス、情報交換、問い合わせ対応を実施。市内事業者へのリレーションやセールス等への同行や商談フォローも行った。 (国内出張:東京・大阪・愛知・7回) (海外出張:タイ・台湾・シンガポール・香港 5回)</p> <p>・視察対応・ファムトリップ他 各組織からの招請事業等における施設受入、視察アテンドを実施。主に国内外旅行会社、国内外インフルエンサー、メディア等(タイ・台湾・オーストラリア・アメリカ・フランス・インドネシア・カナダ・シンガポール・香港・フィリピン・イタリア・マレーシア・韓国・UAEなど)を受け入れた。</p> <p>・会議 訪日事業を実施している関係機関などを中心にリアル&オンラインにて128件の会議に参加。</p> <p>・海女小屋体験施設さとうみ庵への誘客 海女文化の海外への発信や海女文化をフックとした誘致活動を実施。近郊ホテルとの連携し、SNSの配信や海外メディアへの露出などを強化した。</p>	<p>短期的に来訪が見込める東アジア・東南アジアを重点市場に置き、旅行消費額拡大、滞在型観光の推進などに向け、本格的なインバウンド回復を目指し誘客プロモーションを実施する。また、志摩市インバウンド協議会と連携し、インバウンドの受入状況の共有や課題解決に向けた取組を推進していく。</p>
(イ)インバウンド・MICEの推進	主要国首脳会議関係閣僚会合推進事業	総合政策課	<p>市内の団体・企業等及び三重県、関係者と連携を図り、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合を安全かつ安心に開催できるよう、気運醸成・環境整備・情報発信等に取り組んだ。その結果、各国関係をはじめ関係者を温かくお迎えすることができたとともに、志摩市の魅力を十分に発信することができた。また、様々な場面で未来を担う若い世代の活躍の場が得られ、大きな成果を収めることができた。</p>	<p>志摩市は、G7伊勢志摩サミット、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合を成功させたことで、国際的な信頼と開催能力において十分な実績を残している。さらには、国内外の旅行会社と志摩市への送客に関して、良好な関係を築けていることから、これらの関係性を活用することで、MICE開催を獲得することや、市内経済の活性化及び認知度向上を目指し、誘致に関する各種取組を実施していく。</p>

令和5年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

■施策の基本的方向 3-① ライフステージに応じた支援体制の充実を図る

若い世代が希望どおりに結婚できるよう、出会いの機会の創出や相談体制の充実など、結婚に向けた支援に取り組みます。
 また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、包括的な支援のための体制強化を図り、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対応し、切れ目のない支援を行います。
 多様化する子育て家庭の抱える問題に対し、多様な保育サービスの提供を進めるとともに、相談体制の確保や子育て家庭の負担軽減に取り組むことで、安心して子育てができる環境を整えます。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア) 出会い・結婚の支援	若者の集いと出会いの支援事業	経済課 (総合政策課)	令和2年度から継続実施している結婚支援事業「しま恋」を間崎島と渡鹿野島で開催した。 また、新たに「志摩の魅力を活かした若者の出会い創出事業」として、国府白浜で開催した「Beach Side Marche」では、市内外から多くの来場者があり、志摩市の魅力を活かした若者の出会いの促進・地域活性化を図った。	結婚を希望する若者の出会いの場を創出し、地域の定住人口や関係人口拡大を図るとともに、地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を図ることを目的としたイベントを開催する。
(イ) 妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	子育て世代包括支援センター事業	健康推進課	妊娠期から子育て期を通じて、妊婦や子育て中の母親、父親、家族をサポートする窓口として設置されており、安心・安全な出産と産後に向けて、妊娠期からの切れ目のない支援を実施した。 [令和5年度実績] おめでとうコール: 123人 産婦健康診査助成(産婦1人につき2回まで): 延べ244人 実人数133人 産後ケア事業: 利用者5人 利用回数(延べ)10回 産前・産後サポート事業: 0人 離乳食教室: 6回 参加者37人	令和6年4月1日からこども家庭センターを設置し、こども家庭課(児童福祉分野)と健康推進課(母子保健分野)の一体化実施を目指す。産婦健診や赤ちゃん訪問を通じて産後うつ尺度の数値を把握する仕組みができており、おめでとうコールや赤ちゃん訪問での聞き取りや相談に丁寧に対応していく。その過程でリスクの抽出やサービスの必要性を考え、2課で情報共有し、個別支援の強化を図る。また、支援を通じて産後ケア事業等のニーズを把握し、地域のニーズの集積性を見ながら母子保健サービスの拡充を検討する。
(イ) 妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	出産・子育て応援給付金事業	健康推進課	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近な機関で相談に対応し、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援と一体化して実施する。 [令和5年度実績] (伴走型相談支援) 妊娠8か月頃に妊娠状況や相談事をアンケートで確認し、必要に応じて個別相談で対応する。 妊婦アンケート: 129人 (出産・子育て応援ギフト) 母子健康手帳交付時及び赤ちゃん訪問終了後に、現金5万円を支給する。 出産応援ギフト支給: 147人 子育て応援ギフト支給: 123人	国の施策の方向性に合わせ、現金でのギフト支給を継続する。伴走型相談支援の妊婦アンケート回答から、産前に育児手技について学びたいニーズが確認できたため、「はじめてのベビータッチ」として新たに個別型で育児手技等について学ぶ個別相談枠を設ける。アンケートの回答に応じて事業につなげ、不安の解消や家族の育児参加の強化に努める。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	妊娠希望者等風しんワクチン任意接種費用助成事業	健康推進課	妊娠を希望する女性や、その同居家族等へ風しんワクチン等予防接種の費用助成を行った。 [令和5年度実績] 風しん予防接種費用助成:6人	妊娠中の検査で抗体が低いことを知る妊婦もおり、産後すぐに産院で予防接種を受けて次回妊娠に備える事例もあった。新生児訪問等では、母子手帳に記入された妊娠期の検査値に注視し、接種対象となる産婦には助成事業について説明を行う。
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	妊産婦及び乳幼児健康診査	健康推進課	母子保健法にもとづく健康診査として、妊婦健診、乳幼児健診を実施した(産婦健診については、上記子育て世代包括支援センター事業として表記)。 [令和5年度実績] 妊婦健診受診者数(1回～14回):延べ1,696人 県外助成:4人 妊婦歯科検診受診者数:61人 市外助成:0人 4か月児健診受診者数:121人 10か月児健診受診者数:133人 1.6歳児健診受診者数:149人 3歳児健診受診者数:187人	妊婦健診については1回目～14回目までの健診費用を助成し、里帰り出産等の県外受診については償還払いによる助成を実施する。乳幼児健診については、新規事業として1か月児健康診査を開始する。各健診で要指導となった乳幼児の支援経過を志摩医師会主催の乳幼児健診委員会で報告し、その後の支援を強化する。乳幼児健診の未受診者は、個別相談対応や入所施設との連携により様子を確認するなど、柔軟に対応し支援を継続する。
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	各種母子保健事業	健康推進課	母子保健事業として乳幼児の訪問や相談、出前講座などを実施、地域で母子保健を推進するサポーターとして母子保健推進員(しま♡子育て応援隊)を養成した。 [令和5年度実績] 赤ちゃん訪問:133人 随時訪問(フォロー児等):延べ66人 7か月児相談 開催:12回 当日参加:110人 電話対応:1人 訪問対応:7人 後日来所対応:17人 乳幼児相談(定期):42回 延べ465人 母子保健推進員養成講座:1クール4回 養成者2人	定期開催の乳幼児相談は、どの地区でも一定数の予約が入るが、特に阿児地区で予約数を超えるニーズがある。可能な限り相談枠を拡大するなど、利用者の利便性向上を目指し、必要に応じて個別相談枠を別に確保して対応する。 赤ちゃん訪問や7か月相談は、状況に応じて訪問や来所の様式を変更しながら、相談のタイミングを逃さないよう留意して実施する。 母子保健推進員の活動として保健事業での託児ルームの運営への協力や、今後の活動の拡大について検討する。
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	不妊治療費助成事業	健康推進課	総合的な少子化対策の一環として、特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症の治療費を助成した。 [令和5年度実績] 志摩市特定不妊治療費助成:延べ22人(先進医療) 志摩市不妊治療サポート費用助成:28人	令和4年度から特定不妊治療・一般不妊治療が保険適用となり、県が新規に開始した県補助助成事業の他、市独自の助成事業を実施し、治療に係る経済的負担の軽減を継続する。助成制度が複雑化しており、治療成績に係る繊細な相談にも対応が必要なため、引き続きわかりやすい説明と丁寧な対応を心がける。
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	民間保育所運営支援事業	こども家庭課	保育の必要性がある児童を養育する共働き家庭等の需要に対応するため、認可を受けた民間保育所及び民間認定こども園に対して、運営費負担金や補助金等を交付した。	国や県の負担金・補助金を活用しているが、市費からの持ち出しもあるため、今後は財源の確保が課題となる。
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	延長保育事業	こども家庭課	保護者の様々な就労形態に伴い、保育標準時間である11時間を超えての利用を希望する保護者がいる。そのニーズに答えるため、延長保育事業で児童の受入を行った。	保護者の様々な就労形態に伴い、保育標準時間である11時間を超えての利用を希望する保護者がいる。そのニーズに答えるため、引き続き延長保育事業で児童の受入を行っていく。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	預かり保育(一時保育)事業	こども家庭課	家庭において保育を受けることが一時的に保育が必要となった乳児又は幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行った。	保護者の育児疲れの解消、急病や入院などに伴い、一時的に保育が必要な児童を保育することで、引き続き子育てのしやすい環境を整えていく。
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	病児保育事業	こども家庭課	子育て支援策として、生後6か月から小学校6年生までの病気やけがの回復期にある児童が、病院に敷設された専用スペースで保育が受けられるよう、医療機関に対し事業の委託を行った。	子育て支援策として、生後6か月から小学校6年生までの病気やけがの回復期にある児童に対し、引き続き病院に敷設された専用スペースでの保育を確保していく。 また、令和6年度から病児保育の利用料の無償化を実施。
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	放課後児童クラブ事業	こども家庭課	鵜方、神明、磯部放課後児童クラブの小学校への機能移転等について教育委員会部局と協議した。	鵜方、神明、磯部放課後児童クラブの小学校への機能移転等について引き続き教育委員会部局と協議していく。
(エ)子育てに係る経済的負担の軽減	出産祝金支給事業	こども家庭課	支給要件に該当する対象児童の保護者に対し、出産祝金を支給した。令和5年度から支給対象を拡大し、第1子の出走から児童1人あたり一律20万円を支給した。 実績:117人	次代の社会を担う児童の健全育成に資するため、引き続き、第1子の出生から児童1人につき20万円を支給する。
(エ)子育てに係る経済的負担の軽減	給食費無償化事業	こども家庭課	子育て支援策として、市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う3歳児から5歳児の全ての子どもたちの給食費を無償とした。	子育て支援策として、引き続き市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う3歳児から5歳児の全ての子どもたちの給食費を継続して無償としていくため、財源の確保が課題となる。
(エ)子育てに係る経済的負担の軽減	学校給食費無償化事業	教育総務課 学校給食センター	子育て世帯の負担軽減策として、市内全小中学校在籍の児童生徒にかかる学校給食費を完全無償化した。 無償化実績額:1億3,181万円	子育て世帯の負担軽減策や移住定住の促進策として学校給食費無償化を継続していきますが、物価高騰による給食の質の保持や財源の確保への対応などが課題となる。
(エ)子育てに係る経済的負担の軽減	子ども医療費助成事業	保険年金課	中学校終了までの子ども(15歳になる年の年度末)に対し、医療費の自己負担額を助成した。なお、未就学児に対しては、医療機関での窓口無料化(現物給付)により助成を実施した。	令和6年9月から、子ども医療費助成の対象年齢を「15歳年度末まで」から「18歳年度末まで」に拡大するとともに、保護者の所得による資格取得の制限を撤廃する。 また、医療機関での窓口無料化(現物給付)の対象についても、「未就学児まで」から「18歳年度末まで」に拡大する。

令和5年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

■施策の基本的方向 3-② 子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境を整える

子どもたち一人ひとりが、その個性を尊重され、学習を通じて成長し、生きる力を身につけ、自己実現を図ることのできる教育を推進します。
ふるさとへの愛着や誇りを育む学習を進めるため、郷土教育の充実を図るとともに、地域を題材にした学習や地域人材との交流など、各学校に応じた特色化・魅力化を進めます。
児童生徒の減少が進む中でも、デジタル技術を活用しながら、これからの時代に求められる学びを提供し、地域の未来を担う人材を育む教育に取り組みます。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)「生きる力」を育む教育の推進	児童・生徒の地方創生参画推進事業	総合政策課	市内中学校の2年生を対象とした地方創生に関する説明会(中学生未来づくり教室)を実施。説明会に加え、地域の方をゲストティーチャーに迎え、地域のことについて知る機会を創出するとともに、地域での仕事や働くこと等について、パワーポイントを用いて説明を実施した。 令和5年度実績 市内4校で実施	市内の若者流出が喫緊の課題であることから、中学生に対し、まずは志摩市の魅力を十分に認識してもらうことが重要であると考え。また、地域で働く人と触れ合うことで、地域で働いて暮らすことについて考える機会を創出するとともに、将来、志摩市を離れても戻ってくる、地域に誇りを持つ人材を育成していく必要がある。令和6年度も継続して、学校のキャリア教育と連携を図り、志摩市の将来を担う人材育成を推進していく。
(ア)「生きる力」を育む教育の推進	中学生職場体験事業	学校教育課	各事業所における職場体験学習または地域の人を学校に招いての講和と体験学習を学校の実情に合わせて実施した。	今年度においても、各中学校区の状況に応じて、体験先である各職場において、地域の魅力や特性を感じられる職場体験学習を実施したり、講師を招いての取組を実施したりできるよう、時期や期間も含めてより柔軟な対応が必要である。
(ア)「生きる力」を育む教育の推進	志摩市の食材を活かした食育推進事業(しまらぶ給食)	教育総務課 学校給食センター	特産品の生産方法や特色、献立の作成、仕事に対する思いなどの話を聞く生産者交流会を7回実施した。	給食で使用する志摩市産の食材の確保が難しく、献立が固定化しつつあるため、農協や漁協等と連携し、新たな食材を探す必要がある。
(ア)「生きる力」を育む教育の推進	学力向上推進事業	総合教育センター	学力向上に向けた授業改善については、学力向上検討委員会での協議を受け、各校で委員を中心に環流が行われ、授業実践が行われた。また、ワークシートやみえスタディ・チェックへの取り組み方について協議を行ってきた。その成果として、2月実施のみえスタディ・チェックでは、平均正答率において、第1回の結果よりも改善された学校が見られた。しかし、平均正答率は改善されたが、活用力を見る記述式問題の正答率には課題が残った。	引き続き、授業改善のあり方について検討を行うとともに、ワークシート等を用いた学力の定着を図る取組の推進について、協議を行っていくこととする。また、活用力の向上も含めた個別最適な学習が進むよう、1人1台端末の活用や小中連携の効果的なあり方について見直しを進める。さらに、プログラミング学習については、市で購入したプログラミング教材やソフトを用いて、センター研修員が具体的な教材を用いて授業を提案し、モデル授業の役割を果たしていきたい。
(イ)未来を創る人材を育む教育の推進	学校ICT環境整備事業	学校教育課	平成26年度に構築した教育情報システムターミナルサーバについて、教育情報システムの安定稼働を図るため、庁内サーバの更改に伴い、同サーバに移行した。	GIGAスクール構想により整備した1人1台端末や校内ネットワークについて、経年劣化や保守期限切れを迎えることから、今後更新が必要となる。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(イ)未来を創る人材を育む教育の推進	外国語指導助手派遣事業	学校教育課	5名の外国語指導助手(ALT)を派遣した。小学校においても、概ね週2回以上派遣し、授業中の指導補助をはじめとして外国語教育の充実に努めた。ALTが指導について担当教員と打ち合わせたり、より積極的に関わりができた契約に変更した。	今後もALTの質の維持・向上に努め、英語科を担当する教員の協働をより深めることによって、児童生徒の英語学習の向上につなげる。
(イ)未来を創る人材を育む教育の推進	中学生海外派遣事業	学校教育課	夏期に中学生をパラオ共和国に派遣して国際交流を行った。実際に現地へ派遣するほか、事前にパラオ共和国の学生とオンライン交流を実施した。また、自然体験学習や平和学習を行い、派遣後には成果を広く発信した。	昨年度の実績より、市内全ての中学校から派遣をすることで、市内すべての中学生にも還元できると考え、派遣する人数を増やす。また、日数を増やし、過密なスケジュールを解消するとともに、見学・体験・交流する場所を増やし、さらにより経験を積めるようにする。
(イ)未来を創る人材を育む教育の推進	県立高校の魅力向上事業	総合政策課	定期的に市内県立高校2校との打合せ会議を行い、市・商工会の事業や地域活動への参画、各校が抱える課題などについて、意見交換を行った。志摩高校の「志摩学」における講義の実施など、生徒が地域に誇りを持つ教育を推進した。	令和6年度からは、地域への理解と愛着心を高めるために市内高校が行う地域学習活動に対して助成を行い、より一層高校生が地域を知り、地域に関わる機会の創出を促進し、まちの将来を担う人材育成を推進していく。

令和5年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

■施策の基本的方向 4-① 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちをつくる

誰もがつながりあい自分らしく暮らせるまちをめざし、複雑・分野横断的な支援ニーズに対応できる重層的な相談・支援体制を構築し、支援を必要とする人に適切な対応を行います。地域の中で誰もがいつまでも活躍できるよう、ライフステージや市民の特性に応じた健康づくりを推進します。要介護状態となるおそれの高い高齢者には、介護予防活動の充実を図るとともに、地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の閉じこもりや孤立を防ぎます。将来にわたり安定した医療を提供するため、救急医療体制を確保するとともに、地域の医療サービスを確保します。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)地域共生社会の実現	多機関協働事業 (重層的支援体制整備事業)	地域福祉課	健康福祉部全体を総合相談窓口と位置づけ、どこに相談してよいかわからないような相談を受付けた。(年間61件) 相談内容は週に一度行われる健康福祉部6課と社協などが参加する相談支援調整会議において共有され80・50問題など複雑・分野横断的な課題を抱えたケースについては、介護や障がい福祉、生活困窮などの担当で役割分担を行いチームで支援を行った。	地域で孤立するリスクを抱えている人やひきこもりなど既存の福祉制度につながりにくい方を把握するために地域の身近な相談窓口である民生委員・児童委員を対象に、孤立(ひきこもり)実態調査を実施予定である。必要に応じ民生委員・児童委員にヒアリングを行い個々の支援につなげていく。
(ア)地域共生社会の実現	地域生活支援拠点づくり事業 (重層的支援体制整備事業)	地域福祉課	(間崎地区) もやい運営協議会(地縁組織)を立ち上げ、住民有志と企業(イオンリテール)との協働など拠点(ミニショップ)の自立した運営と地域活動を継続している。 ○もやい利用実績 123日 利用者数(延べ)1,501人 買物ツアー12回 (桧山路・塩屋・迫子・大崎地区) 買物支援座談会を開催し、地域貢献をしたいという三重ダルクの思いと地域課題をマッチングさせ座談会を重ね、運輸支局とも協議しながら試験運用を行い令和4年度より本格運用となった。月曜日は迫子・大崎地区、水曜日は桧山路・塩屋地区で実施し令和5年度は年間97回運行、235人が利用した。 (船越地区) 地域課題である買い物について地域座談会を重ね、他地区での取組を紹介しLABOによる買物支援の試験運用を行った。令和4年度の12月から月2回で開始し令和5年度は24回運航し、138人の利用があり、毎回の利用者数も安定している。	(間崎地区) 間崎地区の拠点は8年で地域住民が主体の地域の集いの場に成長したが、離島のハンディや超高齢化、人口減少が著しいことから、島民だけのミニショップなどの運営について難しく、人員不足のため令和6年2月からは金曜日みの運営となっている。今後は福祉の視点からだけではなく離島振興担当部署と連携しながら「もやい」の在り方を考えていく必要がある。 (桧山路・塩屋・迫子・大崎・船越地区) 本格運用から2年経過した。会費制で運営されるが、ボランティア的な側面が強く、希望地区が増えてくると対応できなくなる可能性がある。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(イ)健康づくり・介護予防の推進	スポーツ振興補助金事業	生涯学習スポーツ課	<p>市のスポーツ団体及び全国大会等へ出場する選手に対し、活動支援を行うため補助金を交付。大王・阿児地区を主な活動拠点とする総合型地域スポーツクラブ「クラブ志摩」については、令和4年度に引き続きスポーツ振興くじ助成金を活用して支援。</p> <p>また、スポーツ少年団に於いても昨年同様(一財)ライフスポーツ財団の助成金を活用し、団員確保を目的に「スポ少フェスティバル」を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ協会補助金 2,570,000円 ・市スポーツ少年団補助金 1,900,000円 ・スポーツ文化全国大会等出場激励金 225,000円 (個人23件(国内21件、海外2件)・団体1件) ・総合型地域スポーツクラブ活動事業補助金 3,000,000円 ・総合型地域スポーツクラブクラブマネージャー等設置支援事業補助金 2,400,000円 	<p>市民が運動・スポーツの習慣化や健康づくり、介護予防や生きがいづくりのため、老若男女問わず気軽にスポーツに参加できる環境を整備をするためには、スポーツ協会等各種団体の活発な活動が重要となるため、引き続き助成していく必要がある。また、競技選手が活動しやすい環境整備とモチベーションアップに繋がるよう激励金の支給や壮行会や報告会の開催に取り組む。</p>
(イ)健康づくり・介護予防の推進	文化振興関係補助金事業	生涯学習スポーツ課	<p>市の文化団体及び全国大会等へ出場する選手に対し、活動支援を行うため補助金を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会補助金 1,006,650円 ・スポーツ文化全国大会等出場激励金 20,000円(個人4件) 	<p>文化の分野において全国大会以上の大会に出場する個人や団体に対し、激励金を支出しているが、毎年度県内高等学校に出場選手の照会を行っており、制度についての認知度は徐々に上がってきている。</p> <p>市文化協会について、会員が高齢化しており、団体の運営継続のためには新たな会員獲得や後任者の育成が必要である。</p>
(イ)健康づくり・介護予防の推進	若者の健診事業	健康推進課	<p>35～39歳の人を対象に実施。</p> <p>健診受診者:116人 要精密検査者受診勧奨通知送付者:42人 健診受診者評価アンケート:対象116人、回収28人</p>	<p>令和4年度から対象者を見直し、40歳からの特定健診への意識づけとして、過去の受診歴にかかわらず35～39歳の人を対象として実施している。令和6年度も35～39歳の健診を受ける機会のない人を対象に実施するが、この年代は職場等で健診を受ける機会のある人も多いと思われ、今後の事業の実施について検討していく必要がある。</p>
(イ)健康づくり・介護予防の推進	健康ボランティア育成	健康推進課	<p>食生活改善推進員の養成講座として、食育ボランティア養成講座を実施した。</p> <p>1クール5回 養成者3人</p>	<p>食育ボランティア養成講座は毎年開催、運動推進リーダー養成講座は隔年開催のため、令和6年度は両講座を実施予定。より多くのボランティアを育成するため、通常の周知に加え、既養成者からの口コミで参加者を募るなどしていきたい。</p>
(イ)健康づくり・介護予防の推進	市民健康診査	健康推進課	<p>健(検)診予約のウェブ割合(%)</p> <p>若者の健診84.4%、胃がん検診27.9%、子宮頸がん検診33.4%、乳がん検診(マンモグラフィ)32.0%、乳がん検診(エコー)37.5%</p>	<p>ウェブ予約が浸透している若者の健診ではあまり変化がないが、胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診(マンモグラフィ)はウェブ予約の割合が増加している。</p> <p>令和6年度も集団検診ウェブ予約と電話予約の併用で検診予約の利便性を向上する。また、検診案内パンフレットは令和5年度の各戸配布、本庁・各支所への設置、スーパーへの設置に加え、歯科医師会・薬剤師会の協力の下、市内歯科医院や調剤薬局にもパンフレットを設置し、検診の必要性を広く市民に周知していく。</p>

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(イ)健康づくり・介護予防の推進	健康づくり運動推進事業	健康推進課	健康の保持・増進、生活習慣病の予防・改善、フレイル予防等を目的とし、市民が気軽に運動できるよう、委託により市内5町で実施した。 子ども対象(3種類)・・・参加者:実人数618人、のべ人数4,499人 親子対象(1種類)・・・参加者:実数36組、のべ数217組 成人対象(7種類)・・・参加者:実人数1,143人、のべ人数8,645人 高齢者対象(2種類)・・・参加者実人数380人、のべ人数2,600人	令和6年度は、浜島、志摩、磯部では、地域に活動拠点を持つスポーツクラブに委託して実施する。大王・阿児については、プロポーザルにて業者を選定し、委託し実施する。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	介護予防ボランティアポイント事業	介護・総合相談支援課	①介護予防ボランティアポイント事業活動員登録数:462名 ②介護予防ボランティアポイント事業活動員受入施設・事業所登録数:96団体 ③協賛企業・店舗数:8店舗 ④ボランティアポイントの転換交付金交換者:195人	高齢者自身の介護予防の促進や地域での活動の場・社会参加の機会の確保を目的としているため、ボランティア活動をしていない人やあまり興味のない人など、広く市民全体に周知を図る。 また、志摩市ボランティアポイント事業登録施設や事業所でないスタンプを押印できないため、多くの施設や事業所に登録を促すと共に、アプリを活用したポイント付与等も検討していく。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	介護予防普及啓発事業	介護・総合相談支援課	①貯筋・健脚運動推進事業:高齢期の運動指導者フォロー研修 1回 39人 新規立ち上げ地区1地区(鵜方) 地区活動(16地区)参加者数:延べ4,246人、回数355回 ②介護予防教室 38回 709人(延べ) ③高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業(フレイル予防普及啓発) 5団体 2回コース 延べ96人 ④認知症早期発見・早期対応事業:頭いきいき相談会 年6回・随時相談 56人参加、物忘れ予防教室 11回 257人 ⑤ライフデザイン講座 4地区×3回 75人(延べ)	貯筋・健脚運動推進事業については高齢期の運動指導者を今後も継続して養成および支援することで、健脚運動の定例実施地区の拡大や充実を図っていく。 介護予防教室については、高齢者には繰り返しの普及啓発が重要であるため、今後も市民への介護予防の必要性等について啓発を行っていく。 フレイル予防普及啓発については、管理栄養士・歯科衛生士に加え、リハビリ専門職とともに事業を展開していく。 認知症早期発見・早期対応事業については、相談希望者の増加により、一定期間に業務が集中し、速やかな相談対応が行いにくい状況が見られたため、一定期間への集中を防ぎつつ、認知機能に関して早期受診や治療が必要な方を早期に発見できるような方法を検討していく。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	お達者サポーター事業	介護・総合相談支援課	・お達者サポーター養成講座 全5回 修了者9人 ・連絡会 1回 35人、交流会 1回 40人、ステップアップ研修 2回 延べ75人 ・健脚運動を中心とした介護予防の実施をお達者サポーター(介護予防リーダー)、自治会、老人クラブ、三重大学と協働で実施した。新たに1地区の健脚運動新規立ち上げを行った。	地域で介護予防事業の推進を図り、継続した介護予防の取り組みとなるよう、お達者サポーターの活動支援を行っていく。健脚運動定例実施地区の継続支援を行うとともに、新たに健脚運動の定期実施を希望する地区に対して、三重大学や自治会等と協働しながら活動の立ち上げ支援を行っていく。 隔年でお達者サポーター養成を行っているものの、新しい人材の発掘に関する課題は継続して見られている。そのため、今後のお達者サポーター養成に向けて、幅広い年代の人材を集めるための工夫を検討していく必要がある。
(ウ)医療体制の充実	休日夜間応急診療所管理運営事業	健康推進課	休日・夜間等における急病患者の応急処置を行い、市民の健康の保持及び増進に寄与した。 [令和5年度実績] 受診者数:1,224人(市内:1,081人、鳥羽市:12人、南伊勢町:26人、それ以外の伊勢保健所管内:11人、県内:12人、県外:82人)	引き続き、医師会及び薬剤師会等と連携し、休日・夜間等における急病患者の応急処置を行い、市民の健康の保持及び増進に寄与する。

令和5年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

■施策の基本的方向 4-② いつまでも暮らし続けられるまちをつくる

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、市民の暮らしを取り巻く環境の変化をとらえながら、さまざまな施策に取り組みます。
 近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨などによる災害の発生に備え、全ての人の命を守るよう、防災・減災対策を推進し、地域防災力・消防力の強化を図ります。
 また、伊勢志摩国立公園の豊かな自然環境やその恵みを楽しむ豊かな暮らしを未来に受け継ぐために必要な取組を進めます。
 高齢者等の買い物や通院への移動手段の確保に向け、効率的な公共交通ネットワークの再編に取り組み、公共交通の維持・充実を図ります。
 人口減少・超高齢化に伴う行政ニーズの多様化や課題の複雑化に対応するため、行政におけるDXを推進し、さまざまな分野においてデジタル技術の導入を図り、市民サービスの向上や行政運営の効率化をめざします。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)防災・減災対策の推進	災害対策用備蓄食料購入事業 避難所運営用品購入事業	防災危機管理室	令和2年5月に作成した志摩市備蓄計画に基づき、発災から3日間を想定した公助による備蓄・調達を実施し、当該計画の目標備蓄数を令和5年度末をもって達成した。 また、避難所等における要配慮者対策の推進を目的に、備蓄食料については離乳食の備蓄開始や調製粉乳を個包装タイプの備蓄への変更を行うなど乳幼児対策の強化を図るとともに、避難所運営用品では、防犯ブザーや更衣や授乳など女性専用スペース確保を目的としたテントの調達の開始や生理用品の充実を図り女性が安心して避難所生活を送ることが出来るよう対策の強化を開始した。 さらに、屋外用テントの調達を開始し、避難施設不足対策も開始させた。	能登半島地震で浮き彫りとなった「災害時のトイレ不足」対策として、トイレトラックの導入や支援ネットワークへの加入を行っていく。また、要配慮者トイレの調達を行い、避難所の衛生環境の確保を図る。 「女性」「乳幼児・児童・生徒」「高齢者」「外国人」「障がいや持病がある方」など、要配慮者対策の幅を広げていくために、専門職などの意見を聞く機会をこれまで以上に持ち、安全で安心して避難できる避難所の確保を進める。
(ア)防災・減災対策の推進	地域防災力強化事業	防災危機管理室	防災技術指導員を中心に自治会等が実施する防災訓練や地区避難所運営マニュアルの作成への助言・支援を実施した。 また、各団体からの依頼に対し、防災講話を実施するとともに、要配慮者とその支援者を対象とした防災啓発活動に努め、令和5年度では視覚障がい者とその支援者を対象に「さわるハザードマップ」の作成に向けたワークショップの開催や津波避難タワーの体験会を実施した。 「地域で考え、地域で実施する避難路整備」に対する補助事業を開始し、津波避難困難地域を中心に事業説明を行い、市内4地区で当該補助金を活用した避難路の整備や避難経路環境の整備の実施につなげるなど令和5年度からソフトとハードの両輪で事業を展開した。	引き続き、防災技術指導員を中心とした防災啓発活動(防災講話等)の充実を図るとともに、地域での互助・共助の強化につながる事業展開を進めていく必要がある。 特に、大規模災害時において命を守る安全な避難路の確保や命をつなぐために適切な避難所開設・運営を地域住民自ら考え、行動していただける環境の整備や支援体制の構築が必要である。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(ア)防災・減災対策の推進	防災道の駅整備事業	防災危機管理室	<p>令和3年6月に国土交通省から道の駅伊勢志摩が防災道の駅として選定を受けたことに伴い、災害時に「防災道の駅」が担う、救助機関の拠点機能の強化を目的に施設や設備の整備を行った。</p> <p>整備の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災(道路啓かい用)倉庫の整備 ○非常用電源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ソーラーパネルと蓄電池の設置 ○救助機関の活動に必要な物資等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・受水槽の改修(容量の増強) ・トイレ関係用品(1週間分)の備蓄 ○通信手段の確保[衛星携帯電話の設置] <ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話(イリジウム)の配備 	<p>令和5年度において「道の駅伊勢志摩」の防災拠点(防災道の駅)としての機能強化が完了したことに伴い、令和6年度以降では大規模災害時の迅速かつ確な運用の為、発災直後から応急対応時期に当該施設を拠点に活動する自衛隊・消防・警察などの救助活動機関と連携強化を目的とした訓練等を実施していく。</p>
(ア)防災・減災対策の推進	津波避難対策施設整備事業	防災危機管理室	<p>令和3年度から志摩市津波避難計画に基づき、津波避難対策施設の整備に取り組み、令和4年度に畔名地区津波避難タワー1基が完成し、畔名地区の特定避難困難地域人口60人が解消された。</p> <p>これと並行して令和4年度から国府地区、令和5年度から甲賀北地区の津波避難タワーの整備にも取り掛かっている。</p> <p>津波避難対策施設整備(国府地区:3か所)工事着手(R5・R6継続事業) 津波避難対策施設整備(甲賀北地区)地質調査、実施設計、用地買収</p>	<p>国府地区においては、令和6年度中の完成を予定。また、甲賀北地区においては今年度工事着手を行う。両地区の津波避難タワー建設等を進めることにより、830人の特定避難困難地域人口が解消される。また、令和7年度から、片田地区の津波避難タワー整備に向けて建築候補地の地権者との交渉を開始しており、引き続き志摩市の特定避難困難地域の解消を目指し、津波被害による人的被害の軽減を図っていく。</p> <p>課題としては、施設建設に多額な費用が掛かることや、用地選定・買収等の手続きが難航することが多い。また、完成後も地元住民による定期的な訓練等を繰り返し行うなどのソフト対策の継続が重要である。</p>
(ア)防災・減災対策の推進	防災技術指導員配置事業	防災危機管理室	<p>新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したこともあり、令和5年度は令和4年度に比べ、講話等の回数・参加者数とも大幅に増加した。</p> <p>また、自治会主催のワークショップや防災訓練への支援の充実などにより地域防災力の強化を図った。さらに、要配慮者対策について視覚障がい者とその支援者を対象に「さわるハザードマップ」作成に向けたワークショップの開催や津波避難タワーの体験会を実施するなど引き続き要配慮者に対する防災啓発活動の強化・充実を図った。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員防災研修・訓練実施回数10回 市民等を対象とした防災講話97回(うち小中学校防災教育支援5回) 市防災訓練・各種訓練や地区避難所運営マニュアル等各種計画・マニュアル作成への技術指導・支援の実施 広報しま「シリーズ防災」の原稿作成 ハザードマップの利活用促進に向けた説明会や自治会等を対象とした避難所運営訓練の企画・開催等 	<p>地域防災力強化の加速に向け、引き続き自主防災組織の育成支援が必要。</p> <p>防災教育・啓発事業(防災講話や広報しまへの定期掲載、ハザードマップなどをはじめとする防災情報の発信・周知)に加え、実効的な防災訓練(避難所開設・運営や津波避難訓練等)の実施や避難所運営マニュアルの策定に向けた働きかけ、地域による避難路等の施設整備を効果的に実施していくため地区防災計画等の地域の実情に合わせた防災・減災対策の検討・実施への支援を積極的かつ継続的に行っていく。</p>

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(イ)自然環境の保全	森林資源地域循環活用事業	農林課	森林作業道の開設(延長 L=300.96m) 人工林の間伐(面積 A=6.91ha) 搬出材積 108.931m ³ 下刈り(面積 A=5.1ha) 炭焼き技術者育成講習会の開催(1回)	今後も、森林の有する多面的機能を発揮に資するため、森林整備を進めていく。 森林整備に向け、森林所有者に対し森林の管理についての意向調査や境界の確認を実施する。 森林資源の循環活用を図るため、森林バンク制度の継続実施していく。また、未利用資源を活用する人材の育成を図る。
(イ)自然環境の保全	脱炭素化対策事業	環境・ごみ対策課	①公共施設への給水機の導入 令和5年度12台設置 累計25台 ②志摩市オリジナルボトルの作製及び販売店の登録 ・オリジナルボトル作製本数 1,296本 ・販売店登録数 22事業所 ・販売店へのオリジナルボトル販売数 1,152本 ③太陽光発電設備等設置費補助金 ・交付件数 3件 ・交付額 1,734,000円 ④高効率省エネ機器導入費補助金 ・交付件数 84件 ・交付額 12,848,000円	従来から取り組んでいるマイボトル等で利用できる給水機の設置に加え、令和5年度から5年計画で環境省の重点対策加速化事業の採択を受け、市民、事業者に対し、再エネ及び省エネ機器を導入した際の費用の一部を補助することで、地域の脱炭素化の加速を図っている。 その一方で、重点対策加速化事業の計画期間終了後の取組を検討していく必要がある。
(イ)自然環境の保全	海岸漂着物等対策事業	環境・ごみ対策課	市内海岸線6カ所(御座2カ所・布施田・国府・船越・安乗)で、海岸漂着物の回収を行った。 また、真珠養殖組合や自治会等と連携し、回収された漂着物の運搬・処分を行った。 緊急対応として、波切漁港内に迷い込んで酸欠となり大量の死骸となった魚の回収を漁協と連携して実施し、運搬・処分を行った。 事業費:2,048,360円	今後も各種団体と連携し、引き続き市内海岸線の美化に努めるとともに、より効率的な回収方法を検討していく。
(ウ)空き家等対策の推進	空家バンク活用促進事業	営繕室	補助金を交付し、空き家バンクの活用を促進した。 【令和5年度交付実績】 空き家バンク家財道具等処分支援事業補助金 4件 空き家バンク子育て移住者空き家住宅取得支援事業補助金 0件	空き家バンク子育て移住者空き家住宅取得支援事業補助金に関しては、現行の要件では利用しづらい状況となっているため、今後見直ししていく予定。
(ウ)空き家等対策の推進	移住促進空き家改修支援事業	営繕室	補助金を交付し、空き家の活用を促進した。 【令和5年度交付実績】 移住促進空き家改修工事費補助金 8件	移住促進の担当部局と連携しつつ、補助制度の運用を実施していく。
(ウ)空き家等対策の推進	木造住宅空き家・特定空家等除却工事費補助事業	営繕室	補助金を交付し、空き家の除却を促進した。 【令和5年度交付実績】 木造住宅空き家除却工事費補助金39件(内危険と判断した空き家5件) 特定空家等除却工事費補助金 0件	目標値を達成するため、さらに所有者への啓発や相談、行政指導を実施していく。

■具体的な施策における取組状況

()書きはR5担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和5年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和6年度以降)
(エ)地域公共交通の確保・維持	コミュニティバス運行事業	総合政策課	交通空白地域における地域住民の交通手段を確保するため、磯部町で予約運行型バスを運行した。また、通学や通院、買い物、路線バス等への接続等、市民一人ひとりのニーズに応じた移動を支援するため、AI技術を活用した新しい公共交通として、デマンド交通「のりあい」の実証運行を大王町及び志摩町で実施した。	予約運行型バスについては、今後も利用状況の分析や地域との協議を行い、効果的かつ効率的な運行に取り組んでいく。 また、デマンド交通については、令和6年度は大王町・志摩町に加え阿児町でも実証運行を実施し、社会実装に向けた効果検証・分析を実施していく。
(オ)地域コミュニティ基盤の強化	地域課題解決事業	人権市民協働課 ・各支所	地域課題の解決や安全・安心な住み良いまちづくりを推進するために自治会等と協働で事業を実施した(主な内容は下記のとおり)。 ・堤防アートプロジェクト ・避難経路手摺設置 ・防災用品(簡易ベッド)購入 ・ごみ集積所修繕 ・街灯修繕	令和6年度も引き続き、地域課題の解決に向けて自治会等と協働で様々な事業を実施する。
(オ)地域コミュニティ基盤の強化	買い物利便性向上事業	経済課	買い物弱者の買い物機会の確保及び市内の消費拡大を図るため、買い物利便性向上につながる事業を新たに又は事業拡大により実施する事業者に対し、車両改造費や広報宣伝料など、その経費の一部補助を行った。 令和5年度は、商店設置事業及び移動販売を行う事業者1者、移動販売を行う事業者2者、宅配事業を行う事業者1者に対し補助を行い、買い物困難地域の解消に寄与することができた。 ・買い物利便性向上事業補助金 新規4件(商店設置事業、移動販売事業、宅配事業) 令和4年度継続分2件	継続的に市内の買い物資源の把握、整理を行い、市内での買い物機会の確保に努めていく。
(カ)行政におけるDXの推進	庁内デジタル化推進事業	スマート改革 ・資産経営課	RPAはもとより、ローコードツール(介護総合相談システム等)や、LoGoフォームによる、職員が業務効率化を目指した、内製化可能ツールの利用の促進を引き続き行った。 また、ゼロトラストセキュリティの導入、生成AIの活用、Googleのクラウドツールの導入について促進を目指した、Google Cloudとソフトバンク株式会社と志摩市の連携協定を締結した。	Google Cloudとソフトバンク株式会社と志摩市の連携協定を基に、Googleクラウドツール導入の契約と、生成AIの利用について実証実験を開始と、ゼロトラストセキュリティを目指したツールの順次導入を進める。 生成AIについては、まずは職員向けに業務効率化を目指した生成AIの導入検討を行う。
(カ)行政におけるDXの推進	地域活性化企業人交流プログラム事業	スマート改革 ・資産経営課	デジタル人材不足を補うため、地域活性化起業者人制度を利用し、ソフトバンク株式会社からデジタル戦略企画監として、1名派遣を受けている。 令和4年度より着任し、ペーパーレス制度の推進を始め、庁内の業務効率化や、志摩市のDXの推進について精神的な醸成を支える活動をおこなっている。また庁内庁外における研修講師としても活躍している。	令和6年度以降は、さらなる志摩市のデジタル推進の発展を図り、地域活性化起業者人の派遣を1名増員する。(株式会社システム) 令和6年度も、ソフトバンク株式会社からはCDO(最高デジタル責任者)として、引き続き派遣を受ける。ただし、地域活性化起業者人制度の利用は3年間が限度であり、現在のCDOは令和6年度末を持って派遣が終了する。令和7年度以降の外部人材の体制を整える必要がある。
(カ)行政におけるDXの推進	書かない窓口	市民課	「書かない窓口システム」を活用し、申請書の記入時間と待ち時間の軽減による市民サービスの向上と、新型コロナウイルス感染症防止策として市民の市役所滞在時間の短縮を図った。	本庁においては、証明書発行のほか、住所移動等にもシステムを活用している。今後は、支所での対応を拡大し、住所異動等にも活用することで、利便性を高めていく。